

## <質問用紙>安心担保型事業者登録制度についてのアンケート

※ 回答については別添の「回答用紙」を御覧ください

### Q1-1 個人情報保護担当者（仮称）の設置について

この制度を利用しようとする事業者は、「個人情報保護担当者（仮称）」を設置する必要があります。個人情報保護担当者（仮称）は、個人情報の本人からの問い合わせへの窓口となって回答したり、社内の個人情報の取扱いが適正かを確認し、県・審査機関に報告したりする担当職員です。

以上のような担当者を設置し、個人情報保護業務を担わせることは可能ですか？

<b>回答A.</b> 困難だと思われる。 (理由) ① 従業員数が少ないため(従業員数 : 約 人) ② 個人情報保護の知識を持った従業員がいないため。 ③ その他 ( )
<b>回答B.</b> 可能だと思われる。

### Q1-2 個人情報保護担当者の資格要件について

個人情報保護担当者は、顧客や審査機関に対する連絡窓口になると同時に、社内の取扱いチェックも行います。そのため、設置された個人情報保護担当者が、職務を遂行できるだけの能力を持っていることを、何らかの形で確認したいと考えています。

- (1) もし、担当者の資格として、個人情報保護に関する検定など、なんらかの民間資格の取得を必須とした場合、それを満たす担当者を配置することは可能ですか？

<b>回答A.</b> 困難だと思われる。 (理由) ① 時間的な都合から、資格取得のハードルが高い。 ② 人力的な都合から、資格取得のハードルが高い。 ③ その他 ( )
<b>回答B.</b> 可能だと思われる。
<b>回答C.</b> 既に資格を取得した従業員を擁している。(資格名 : )

- (2) もし、担当者の資格として、県が実施する個人情報保護研修（1日程度）の受講を必須とした場合、それを満たす担当者を配置することは可能ですか？

<b>回答A.</b> 困難だと思われる。 (理由) ① 時間的な都合から、研修受講のハードルが高い。 ② 人力的な都合から、研修受講のハードルが高い。 ③ その他 ( )
<b>回答B.</b> 可能だと思われる。

- (3) 設置された担当者が職務遂行能力を持っていることを確認する方法としては、どのような方法が良いと思いますか？

<b>回答A.</b> 民間資格の取得(資格名 : )
<b>回答B.</b> 県が実施する研修の受講
<b>回答C.</b> その他 ( )
<b>回答D.</b> 事業者が責任を持って任命・設置したことを持つて足りる

## Q2-1 事業者メリットと事務的負担について

この制度案は、県民に安心感を提供することを目的とし、事業者の皆様には顧客からの信頼というメリットを提供することを目的としています。

一方、担当者の設置・随時の取扱状況確認要求への対応などは、事業者の方には事務的負担となることも考えられます。

以上のような登録によるメリットと、登録に伴う事務的負担のバランスについて伺います。

**回答A.** 登録した場合、メリットの方が、事務的負担よりも大きいと思う。

(理由) ① 現状、個人情報の取扱いについて顧客から不安視されることがある。

② 現状、既に顧客・監督機関からの要請に十分対応しており、  
新たな事務負担とはならない。

③ その他 ( )

**回答B.** 登録した場合、事務的負担の方が、メリットよりも大きいと思う。

(理由) ① 人間的な都合から、事務的負担の増大が大きい。

② 既に第三者認証や監査で、顧客から個人情報取扱いの信頼を得ておりメリットがない。

③ 既に第三者認証や監査を受けているため、手続が重複する。

④ その他 ( )

## Q2-2 事業者メリットと金銭的負担について

この制度案では、制度利用事業者の、個人情報保護のための取組状況について、実際に事業所を訪問し、現地調査を行う可能性があります。その場合、審査員を確保するために経費が必要となると思われます。

仮に、3万円(3年間有効)の負担で登録する制度となった場合の、登録によるメリット(参照：Q2-1)と登録に伴う金銭的負担のバランスについて伺います。

**回答A.** 登録した場合、メリットの方が、金銭的負担よりも大きいと思う。

※以下に理由もご記入ください。

( )

**回答B.** 登録した場合、金銭的負担の方が、メリットよりも大きいと思う。

(理由) ① そもそも、顧客からの信頼ではメリットが小さい。

② もっと低額であればメリットの方が大きいですが、3万円の負担は大きい。

③ 金額に関わらず、有償で利用するだけのメリットを感じない。

④ その他 ( )

## Q2-3 その他の要望するメリットについて

「こういったメリットがあれば事務的・金銭的負担があっても利用したい」というものがあれば教えてください。

**回答A.** 行政との関係におけるメリット

**回答B.** 消費者との関係におけるメリット

**回答C.** 他事業者(委託元・発注元など)との関係におけるメリット

**回答D.** その他のメリット

ご協力ありがとうございました☆

【アンケートについての問い合わせ先】

神奈川県 情報公開課 個人情報保護グループ 電話 045-210-3720 (直通)